

# 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

令和4年6月7日

(名 称) 栗東市バス対策地域協議会

(代表者名) 会長

## 生活交通確保維持改善計画の名称

栗東市地域内フィーダー系統確保維持計画

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

#### (概要及び目的)

栗東市は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地している。また、JR草津線手原駅に続き、平成3年には、JR琵琶湖線栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続き、特に年少人口の割合が高くなっている。

しかし他市同様に高齢化率は進んでおり、市内民間路線バス5路線の運行に加え、栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」(5路線)、コミュニティタクシー「くりちゃんタクシー」(1路線6系統)を運行することにより、クルマを自由に利用できない高齢者や障がい者等、交通弱者の日常生活における移動手段の確保及びバス交通空白・不便地域の解消を目指している。

#### (課題)

- 現在、民間バス事業者2者により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴いバス利用者数は減少傾向にある。今後、その利用状況によっては、路線の見直しや便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。
- 他都市同様、高齢化は進展しており、高齢ドライバーの増加等に伴う交通事故の増大やクルマを自由に利用できない高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段として、バス交通の重要性はますます高まっていくことが予想される。
- バス利用者の更なる利便性を向上させるため、バス車輛の改善を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者が減少する中で、利用者数の推移を見守る必要がある。

#### (必要性)

このような状況を踏まえ、市民の誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域公共交通(大宝循環線・宅屋線)の維持・確保が不可欠である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

○本計画は、市民へのバス利用の啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上による利用者の増加をめざし、年間利用者の目標値を段階的に引き上げる。

	栗東市全体の年間バス利用者
令和5年度 (R4.10~R5.9)	69,800人

栗東市全体の年間バス利用者数のうち地域内フィーダー系統の利用者数							
	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (目標値)	R5年度 (目標値)	R6年度 (目標値)	R7年度 (目標値)
大宝循環線	22,163人	20,672人	20,639人	20,700人	21,700人	22,700人	23,700人
宅屋線	22,910人	18,074人	15,205人	15,300人	18,400人	19,400人	20,400人

### (2) 事業の効果

○本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や障がい者等の交通弱者に対する生活交通が確保される。

○また、鉄道駅や医療施設、商業施設、公共施設等へのアクセス利便性の向上、ならびに既存のJR駅や他の路線バス・コミュニティバスとの乗り換え利便性が向上する。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

令和2年5月に栗東市バス交通体系計画改定版を策定。(栗東市)

- ・鉄道や路線バスとの乗り継ぎダイヤの調整を図り利便線向上に繋げる。(R2.10.1~)
- ・既存の時刻表を一新し見やすく、使い易くした。(R2.10.1~)
- ・広報等を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取り組みについて情報を発信

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

栗東市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

## 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

近江鉄道株式会社

## 7. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

## 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3

<p align="center"><b>回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p><b>13. 車両の取得に係る目的・必要性【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>○多くの市民に利用してもらえるよう情報発信を行い、需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者を増加させることが重要であり、コミュニティバス車両を改善し、誰もが乗りやすい乗り物にしていくために、平成30年11月に大宝循環線において新たな車両を導入した。</p>
<p><b>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標  ○バス利用の啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者の増加に取り組むことで、利用者増を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効果  ○だれもがバスに乗りやすい車両に更新することで利用者離れを防ぎ、新たな需要を掘り起こすことが出来る。</p>
<p><b>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p>
<p><b>16. 老朽車両の代替による費用の削減等による収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>

**17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**20. 協議会の開催状況と主な議論**

	日時	主な議論
第1回	H14. 2. 18	○栗東市バス対策地域協議会及び運営スケジュールについて ○道路運送法の一部改正について ○栗東市バス交通体系計画について
第2回	H14. 6. 25	○路線バス退出意向の届出について ○将来バスネットワークの形成方針について ○バス利用に関するアンケート調査について
第3回	H14. 10. 29	○路線バス退出意向の届出について ○将来バスネットワーク(案)について ○バス運行までのスケジュールについて
第4回	H14. 12. 12	○路線バス退出意向の届出の一部取り下げについて ○栗東市路線バス運行委託業務プロポーザル結果について ○滋賀県地方バス対策連絡協議会への報告について
第5回	H15. 3. 24	○栗東市コミュニティバス運行計画について ○栗東市バス交通体系計画について ○栗東市バス対策地域協議会について ○栗東市コミュニティバスの愛称について
第6回	H16. 2. 4	○くりちゃんバス運行の検証について ○利用促進策・バスサービス改善計画について ○バスネットワークの見直しについて
第7回	H16. 7. 22	○栗東市バス対策地域協議会について ○路線バス退出意向の届出について ○協議会運営スケジュールについて
第8回	H16. 11. 17	○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について ○路線バス退出意向の届出にかかる対応方針について ○バス交通体系計画の見直しについて
第9回	H17. 3. 1	○バスネットワークの見直しについて ○くりちゃんバスの運行改正について ○くりちゃんバス利用の定着・促進に向けた方策について

第10回	H18. 3. 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの利用状況等について</li> <li>○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について</li> <li>○くりちゃんバスの改善方策について</li> </ul>
第11回	H18. 6. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栗東市バス対策地域協議会について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバス運行改正について</li> </ul>
第12回	H19. 7. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバス運行改正について</li> </ul>
第13回	H20. 7. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバス運行改正について</li> </ul>
第14回	H21. 7. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度運行改正以降の経過報告について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバスの運行改正について</li> </ul>
第15回	H22. 7. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栗東市の現状と課題について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況等について</li> <li>○今後の予定について</li> </ul>
第16回	H23. 5. 31	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バス対策地域協議会の前回会議の経過報告について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況等について</li> <li>○くりちゃんバスのバスサービス見直し(案)について</li> </ul>
第17回	H25. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○栗東シティライン草津・伊勢落線の運行時刻改定について</li> </ul>
第18回	H25. 8. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○免許維持路線の廃止について(近江鉄道バス)</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて(路線の変更・ジョイント運行)</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> </ul>
第19回	H27. 1. 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○その他(治田循環線・葉山循環線の車両変更について)</li> </ul>
第20回	H28. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○その他(くりちゃんタクシー(金勝循環線)の全時間帯におけるフレンドマート停車, 帝産湖南交通(株)「金勝線」の減便について)</li> </ul>
第21回	H28. 6. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○その他(草津駅手原線および治田循環線の一部ルート変更について, 帝産湖南交通(株)「金勝線」について)</li> </ul>
第22回	H29. 2. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「草津駅・手原線」「治田循環線」「葉山循環線」の運行事業者の変更について</li> <li>○帝産湖南交通(株)「金勝線」(草津駅～コミュニティセンター-金勝について)</li> <li>○「フレンドマート」「中村」の乗り継ぎバス停への変更について</li> </ul>

第 23 回	H30. 2. 8	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について ○その他（近江鉄道(株)「大宝循環線」の延伸について
第 24 回	H30. 6. 4	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○（近江鉄道(株)「大宝循環線」の延伸について
第 25 回	H31. 2. 13	○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について ○くりちゃんタクシー金勝循環線の時刻表変更について ○栗東市バス交通体系計画の見直しスケジュールについて ○栗東市バス交通体系計画の見直しに係るアンケート調査の実施について
第 26 回	R1. 6. 10	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○栗東市バス交通体系計画の見直しスケジュールについて ○栗東市バス交通体系計画の見直しに係るアンケートについて
第 27 回	R1. 9. 9	○栗東市バス交通体系計画の見直しに係るアンケート調査結果 ○交通事業者からの地域公共交通に関する報告 ○栗東市バス交通体系計画の見直しの考え方及び基本方針等(案)
第 28 回	R1. 12. 10	○栗東市バス交通体系計画の見直し（既存路線の見直し（案））について
第 29 回	R2. 2. 12	○令和元年度 くりちゃんバスの利用状況及び収支状況について ○栗東市バス交通体系計画の見直しについて（時刻表（案））
第 30 回	R2. 6. 5	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○栗東市バス交通体系計画について
第 31 回	R3. 2. 25	○令和 2 年度「くりちゃんバスの利用状況・収支状況」について ○新しく作成した、くりちゃんバスの時刻表について
第 32 回	R3. 6. 9	○地域内フィーダー系統確保維持計画について
第 33 回	R4. 3. 1	○令和 3 年度「くりちゃんバスの利用状況・収支状況」について ○くりちゃんバス及び乗合バス（路線バス）のルート変更について

## 21. 利用者等の意見の反映状況

○令和元年度に、市民及びバス利用者アンケートを実施した。アンケート結果を検証した中で可能な

範囲で路線やダイヤ等の見直しを行い、令和2年10月1日から実施した。

今後も、利便性の向上、利用者ニーズに沿ったバスネットワークの確保・維持に向け取り組んでいく。

## 22. 協議会メンバーの構成

### 栗東市バス対策地域協議会のメンバー構成（令和4年6月7日現在）

区 分		所 属	氏 名
1号委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	野口 英樹
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課 課長補佐	福島 森
2号委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	谷口 俊幸
		滋賀県 草津警察署 交通第一課長	奥田 晃
3号委員	諸団体の代表者	栗東市自治連合会 副会長	嶋林 増雄
		栗東市商工会 会長	清水 憲
		栗東市社会福祉協議会 会長	平田 善之
		栗東市老人クラブ連合会 副会長	高田 英二
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子
4号委員	バス等運送事業 者及び関係組織 団体の代表者	帝産湖南交通(株) 専務取締役	喜多 正美
		近江鉄道(株) 自動車部 部長	北村 真治
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史
		(株)帝産タクシー滋賀 取締役部長	大西 勇美
		(社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明
		(社)滋賀県タクシー協会 専務理事	松尾 武文
6号委員	その他市長が 適当と認める者	栗東市 建設部 部長	井上 和典